

事業主各位

一般社団法人酒田労働基準協会

『フルハーネス型墜落制止用器具特別教育』のご案内

時下、貴事業場様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より適切な労働安全衛生管理につきましてご努力をいたしており、感謝申し上げます。

さて、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則および関係告示の改正により、平成31年2月より高所作業で使用する墜落制止用の保護具はフルハーネス型を原則とするとともに、U字つり型は墜落制止用器具とはみなさないことになりました。

また、高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）に就く者には、特別教育の受講が義務付けられました。

つきましては、当協会では標記の特別教育を開催することにいたしましたので、貴事業場様に該当者がおりましたら、是非受講いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時：令和7年10月10日（金） 9時30分～16時50分
2. 会 場：酒田市総合文化センター4F （酒田市中央西町2-59 TEL0234-24-2992）
3. 講習内容：

（1）作業に関する知識	1時間
（2）墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る）に関する知識	2時間
（3）労働災害の防止に関する知識	1時間
（4）関係法令	0.5時間
（5）実技	1.5時間

尚、当日の服装は、作業服で長袖・長ズボン或はつなぎを着用し、ヘルメットをご持参ください。
会場では、フルハーネス型墜落制止用器具の貸出しは行いませんので、必ずご持参ください。
4. 申込期限：10月3日（金） 定員は24名。期限前でも定員になり次第締切ります。
参加者が極めて少ない場合には、中止することがあります。その際には、ご連絡いたします。
5. 受講料：基準協会会員 10,450円/名（内訳：受講料 9,500円、消費税10% 950円）
基準協会会員外 14,850円/名（内訳：受講料 13,500円、消費税10% 1,350円）
※テキスト代は含まれます。昼食代は含まれておりません。
6. 注意事項：申込みいただく前に、当協会ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関して当協会が開催する講習会等の対策について」をお読みください。
7. その他：遅刻、途中退席等をされたときは修了証を交付できませんのでご注意ください。

申込要項

1. 受講申請：下記申込書に必要事項を記入し、FAXにて送信してください。

(FAX番号 0234-22-1316)

※銀行振込の場合、荘内銀行酒田中央支店普通預金（口座番号 136413）

シャ） サカタロウドウキジュンキョウカイ
一般社団法人酒田労働基準協会

※振込手数料は、貴社にてご負担願います。

また、銀行振込の受領書をもって領収証に代えさせていただきます。

インボイス制度の対応には銀行振り込みの受領書の他、本申込書の添付・保管が必要になります。

2. 申込先：一般社団法人 酒田労働基準協会

適格請求書発行事業者登録番号 T9-3900-0500-7968

〒998-0043 酒田市本町 1-2-52 TEL 0234-22-1311 FAX 0234-22-1316

3. 注意事項：※受講の取り消しは、講習初日から3営業日前迄とし、以後の取り消しには受講料の返金はいたしません。また、受講当日の欠席や遅刻による受講キャンセルも、返金の対象とはなりませんのでご注意ください。

※受講料の納付がなければ受講申込受付が完了いたしませんので、早めに納付手続をお願いいたします。

※受講取消しに伴う受講料返金の場合、振込手数料は貴社にてご負担願います。

『フルハーネス型墜落制止用器具特別教育』受講申込書

事業場名			
所在地	〒 TEL ()		
連絡担当者	所属部課	氏名	
受講者	氏名(フリガナ)	生年月日	現住所
		S・H 年 月 日生	
		S・H 年 月 日生	
		S・H 年 月 日生	

◇ 上記の通り 名 分 計 円 内消費税 10% 円

◇ 払込方法は、下記のいずれかに✓を記入してください。

☐ 現金を協会に持参

☐ 月 日に銀行口座に振込

※ 受講料は申込締切日、10月3日（金）まで、必ず納入してください。

FAX送信 令和7年 月 日

FAX番号 (0234-22-1316) 一般社団法人酒田労働基準協会 行